

新冠町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	5,724	5,187,786	91,721	869,893	16.8	15.7

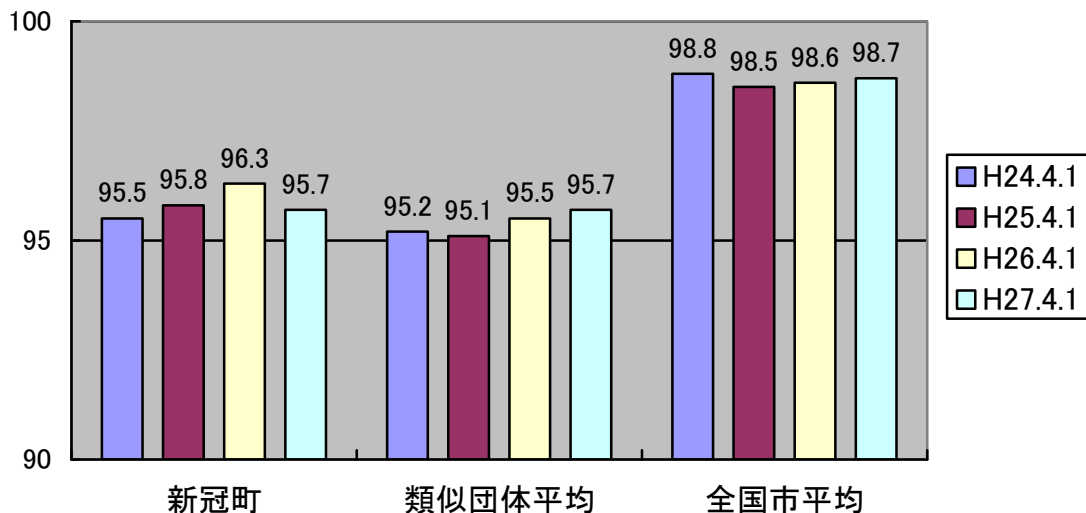
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
26年度	105	352,047	66,293	130,888	549,228

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)25年度平均一人当たり給与費
千円	千円
5,230	5,072

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況 **※新冠町では人事委員会は設置されておりません。**

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引き下げ。若年層については号俸の引き下げなし。高齢層については、官民の給与差を考慮し最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し **※新冠町では地域手当は該当ありません。**

③その他の見直し内容

管理職職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新冠町	40.2歳	302,000円	411,668円	346,674円
北海道	43.3歳	333,258円	419,584円	374,044円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.0歳	310,369円	364,104円	339,712円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		新冠町	北海道	国
一般行政職	大学卒	174,200円	173,166 (174,200) 円	174,200 円
	高校卒	142,100円	141,708 (142,100) 円	142,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

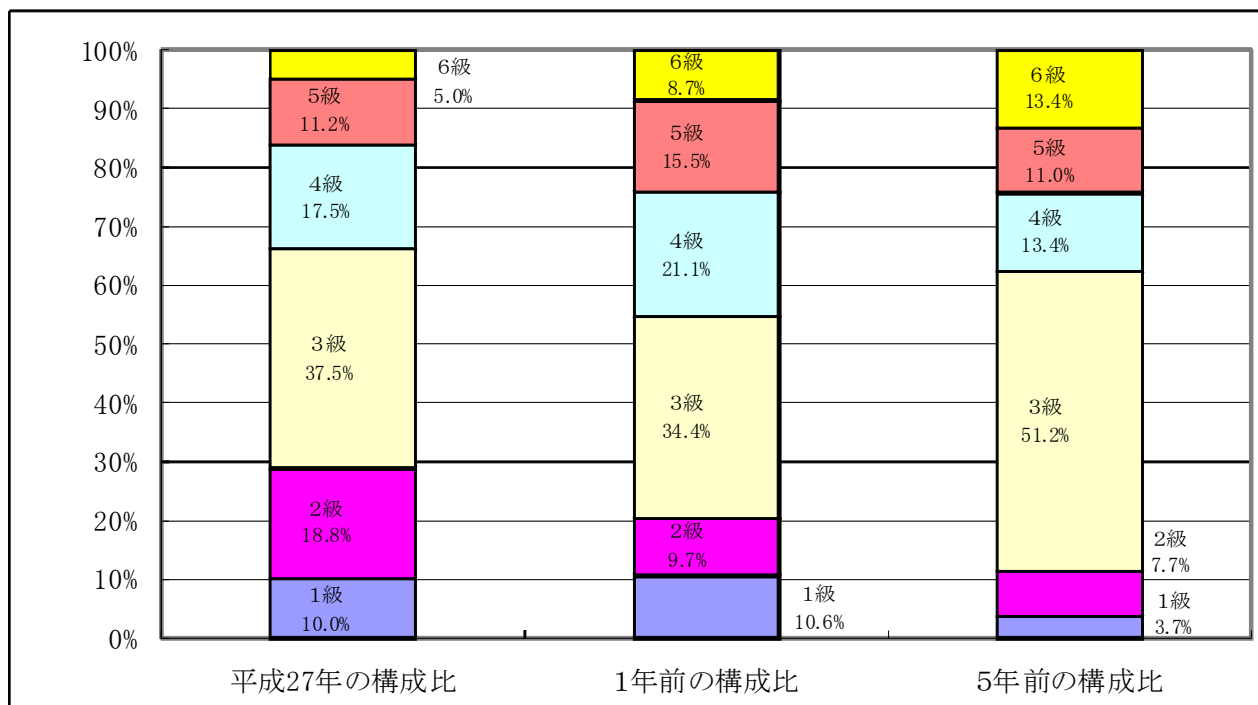
区 分		経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	252,000円	305,366円	357,000円	382,850円
	高校卒	226,700円	275,466円	311,791円	370,857円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、司書	8人	10.0%	137,600円	244,900円
2級	主任主事、主任技師、主任司書	15人	18.8%	187,700円	301,900円
3級	係長、主査、主任	30人	37.5%	223,900円	347,700円
4級	総括主幹、主幹、次長 副主幹	14人	17.5%	258,300円	378,700円
5級	課長、局長、室長、 総括主幹、主幹、次長	9人	11.2%	285,000円	390,700円
6級	課長、局長、室長	4人	5.0%	315,800円	407,900円

- (注) 1 新冠町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

区 分	昇給号俸数
勤務成績が極めて良好	8号俸以上
勤務成績が特に良好	6号俸
勤務成績が良好	4号俸
勤務成績が良好でない	3号俸以下

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新冠町	北海道	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,393千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,614千円	—
（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.45月分 (1.45)月分 (0.7)月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.7)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職段階別加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職段階別加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律で支給している。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

新冠町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 割増率2～45%			その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 割増率2～45%		
1人当たり平均支給額 自己都合 定年 434千円 19,966千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
X線手当	診療 放射線技師	X線その他の放射線を人体に対して照射する業務に従事したとき	0千円	日額230円
夜間看護手当	看護師又は 准看護師	看護師又は准看護師が正規の勤務時間による勤務が深夜（午後10時～翌日午前5時）において行われる看護等の業務に従事したとき	0千円	深夜勤務全て 6,800円 深夜勤務4時間以上 3,300円 深夜勤務2時間～4時間 2,900円 深夜勤務2時間未満 2,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	17,597千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	209千円
支給実績（平成25年度決算）	14,496千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	170千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養1人につき 6,500円支給	同		14,507千円	230千円
住居手当	借家27,000円を限度 、持家一律 7,500円として支給	異	持家支給 なし	13,375千円	169千円
通勤手当	通勤距離2km以上の ため自動車、他の交 通機関の利用を常例 とする職員に支給	同		1,094千円	54千円
管理職手当	職務に応じ6級51,90 0円、5級49,600円、 4級46,300円を支給	同		10,494千円	499千円
児童手当	3歳未満の子に15,00 0円、3歳以上で15歳 最初の年度末までの 子に10,000円、第3 子以降に15,000円支 給	同		8,265千円	201千円
寒冷地手当	親族のある世帯主23 ,360円、親族のない 世帯主13,060円、そ の他8,800円を11月 ～3月まで各月支給	同		9,001千円	86千円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	720,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	600,000 円		870,000円 / 363,200円	672,100円 / 405,600円
報 酬	議 長	280,000 円	() 円	364,000円 / 220,000円	
	副 議 長	230,000 円	() 円	285,000円 / 172,000円	
	議 員	205,000 円	() 円	263,000円 / 143,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(平成26年度支給割合) 3.35月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合) 3月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 在職年方式 同上	(1期の手当額) 14,762,880 円 7,761,600 円	(支給時期) 退職時 同上	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

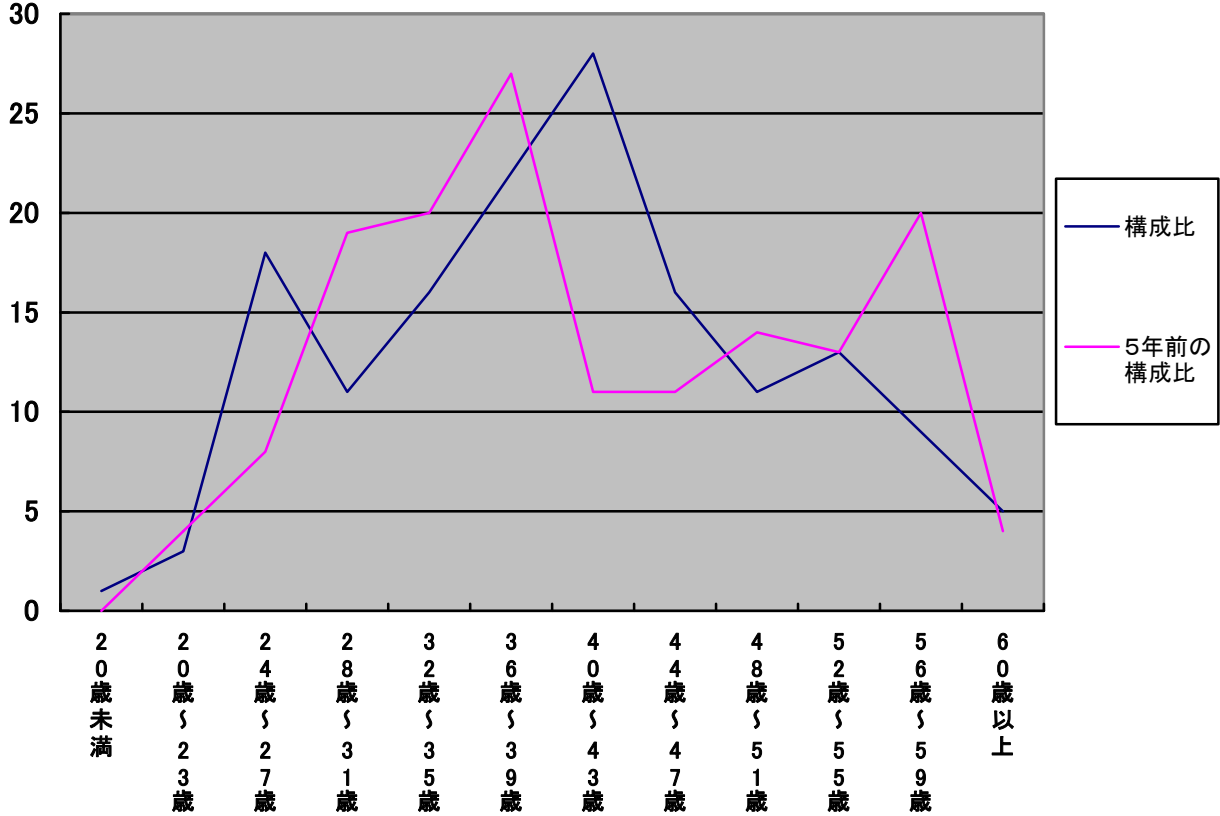
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会、 総 務、 税 務	30	31	▲ 1	人 事 異 動 に よ る
		福 祉、 民 生、 衛 生	21	21	0	
		農 水、 商 工、 土 木	24	24	0	
		計	75	76	▲ 1	< 参 考 > 人 口 千 人 当 た り 職 員 数 13.07 人 (類 似 団 体 の 人 口 千 人 当 た り の 職 員 数 12.51 人)
		教 育 部 門	27	30	▲ 3	人 事 異 動 に 及 び 採 用 ・ 退 職 に よ る
	消 防 部 門	—	—			
	小 計	102	106	▲ 4	< 参 考 > 人 口 千 人 当 た り 職 員 数 17.78 人 (類 似 団 体 の 人 口 千 人 当 た り の 職 員 数 15.09 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	上 下 水 道	2	2	0	人 事 異 動 に よ る	
	病 院	22	22	0		
	そ の 他	27	25	2		
	小 計	51	49	2		
合 計			153	155	▲ 2	< 参 考 > 人 口 千 人 当 た り 職 員 数 26.67 人
			[165]	[160]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	18人	11人	16人	22人	28人	16人	11人	13人	9人	5人	153人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	85	74	74	77	76	75	▲10 (▲11.7%)
教育	21	32	34	30	30	27	6 (28.5%)
普通会計計	106	106	108	107	106	102	▲4 (▲3.7%)
公営企業等会計計	45	44	44	44	49	51	6 (13.3%)
総合計	151	150	152	153	155	153	2 (1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。